

広島中央警察署 自動音声案内開始のお知らせ

県民の皆様からのお問合せに対して、迅速・正確な対応を可能にするため、自動音声による案内を開始しましたので、御理解と御協力をお願いします。

【開始警察署】
広島中央警察署

緊急を要する事件事故は
110番通報をお願いします。

【運用開始日】
令和6年6月17日（月）

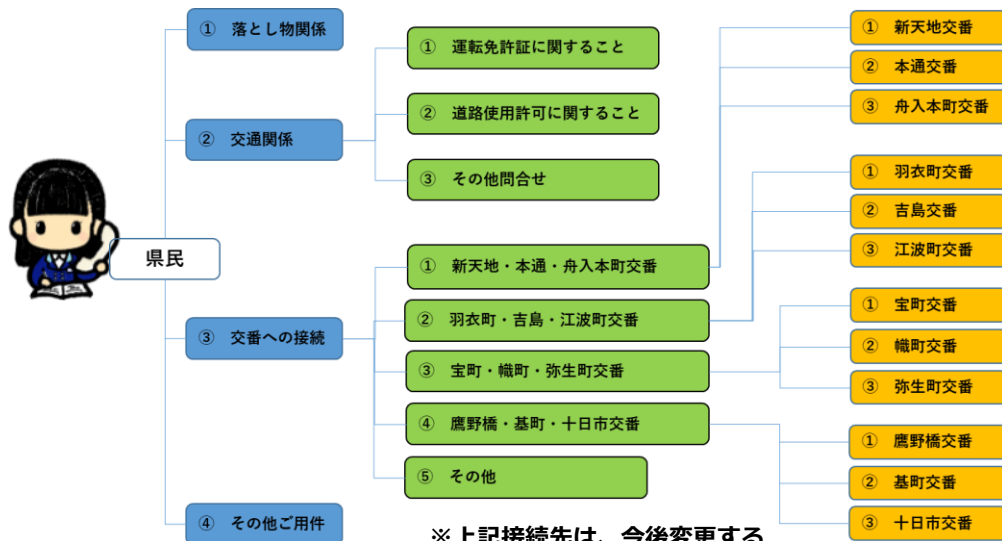


お問合せ方法

○ 開庁時間（平日）午前8時30分～午後5時15分

音声案内に従って、お問合せ先の番号を選択してください。
なお、案内の途中でも番号を選択することが可能です。

- ① 落とし物関係
- ② 交通関係（運転免許証・道路使用許可等）
- ③ 交番・駐在所への接続
- ④ その他ご用件（電話交換手につながります。）



※上記接続先は、今後変更する可能性があります。

○ 休日及び夜間等（上記時間帯以外）

音声案内後に、電話交換手（当直員）に自動でつながります。
（番号選択はありません。）

お知らせ 広島中央警察署



自動音声案内について

警察署等における電話対応業務について、県民の皆様の利便性向上を図るため、自動音声による案内内容の変更を予定していますので、ご理解とご協力をお願いします。

重要! 緊急を要する事件・事故は110番通をお願いします。

案内変更予定日

令和6年9月30日（月）

※変更日程については、変更となる可能性があります。
変更の場合は、改めて広報します。



お問合せ方法

○開庁時間（平日 午前8時30分～午後5時15分）

音声案内に従って、お問合せ先の番号を選択してください。
なお、案内の途中でも、番号を選択することができます。



○閉庁時間（上記以外の時間帯）

音声案内後に、当直員等に繋がります。（番号選択はありません。）